

令和5年9月29日

生活こども部 児童福祉・青少年課 家庭福祉係

電話：027-226-2628 内線：2628

警察本部生活安全部子供・女性安全対策課

電話：027-243-0110 内線：3061

群馬県警少年サポートセンターが中央児童相談所内に移転します

群馬県警少年サポートセンターが、中央児童相談所内に移転し、10月2日（月）から業務を開始します。

児童相談所と警察との連携については、これまでも、中央児童相談所虐待対応係に群馬県警察からの出向職員を配置するなど、児童虐待分野で連携を図っていますが、今後、非行分野を含めさらなる連携強化を図ります。

1 移転日 令和5年10月2日（月）（午前8時30分業務開始）

2 移転先 中央児童相談所（前橋市野中町360-1）1階

3 中央児童相談所と群馬県警少年サポートセンターとの新たな連携の具体例

- 両機関の職員が一緒に会議を行い、子どもに関する様々な問題の早期解決につなげます。
- 合同の家庭訪問や面接も迅速に行います。
- 来訪者は、福祉・警察からの助言を一か所で受けられます。

4 少年サポートセンターとは

警察本部子供・女性安全対策課少年サポートセンター係として、学校、教育委員会等の関係機関と連携し、少年の非行防止と健全育成を目的とした活動を行っています。

主な活動 ①少年非行の防止及び健全育成に関する相談

②非行少年及び被害少年等に対する面接や訪問による指導、助言

③児童虐待を受けた児童への対応

④非行防止教室、薬物乱用防止教室、児童虐待防止講話 等

配置職員 7人（少年支援官、警察官、教育委員会併任職員、スクールサポーター、少年相談専門員）

電話 027-289-6610（移転後も変更無し）

移転前 群馬県総合交通センター（前橋市元総社町）6階

5 参考

移転に伴う式典等は実施しません。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

